

平成12年7月28日
預金保険機構
理事長 松田 昇

理事長談話

(なみはや銀行の営業譲渡契約締結について)

なみはや銀行（平成11年8月7日に管理を命ずる処分）の営業譲渡については、平成12年5月31日の大和銀行および近畿大阪銀行との基本合意を受けて、同行の金融整理管財人である北野 與志朗（きたの よしろう）公認会計士、山田 庸男（やまだ つねお）弁護士、預金保険機構の3者において、両行との間で慎重に協議を重ねてきた。その結果、本日、同行金融整理管財人は、金融再生委員会の了解を得て、大和銀行および近畿大阪銀行との間で平成13年2月13日を営業譲渡日とする営業譲渡契約を締結した。

当機構としては、今後、他の金融整理管財人とも協力して、資金援助を含め、両行への円滑な営業譲渡へ向けて万全を期して参りたい。